



## 西岡かなこ(日本共産党)の

# 6月町議会報告

6月町議会では、ふれあいセンター内で第3学童保育所を開設するための条例・予算、農改センター改修工事契約などが決まりました。

私の一般質問は、洋上風力発電、引きこもり支援、消費増税の3点についておこないました。



## 洋上風力発電に大きな不安 日高町から御坊市の沖へ150基

今年3月、日高町、美浜町、御坊市の沖合に洋上風力発電事業の計画が公表されました。最大150基・75万kW、1基の最大の高さが260mという桁違いの大規模計画となっています。

大型の風力発電は、全国的に近隣住民の健康被害が問題となっています。また、自然災害による倒壊なども心配されます。万が一にも町民の健康・生活に影響を与えることがないよう、町民の立場に立った対応を求めたいと思います。

### 住民の立場に 立った対応を



**西岡** どのような手続きで進められますか。

**町長** 2月4日、パシフィック・エナジー株式会社より、建設開始予定日2022年、商業開始予定日2025年との説明がありました。今後、環境影響評価の手続きが進められます。

**西岡** 住民・自治体の意見反映は。

**町長** 環境影響評価方法書手続き時に説明会があり、意見を述べることができます。

**西岡** 許認可権はどこにありますか。

**町長** 大きなものとしては、環境省による環境

### 環境影響評価配慮書に県知事から厳しい意見

5月に出された環境影響評価配慮書に対する知事意見では、「適切な計画段階環境配慮がなされているとはいえない」とされ、個別の意見でも、騒音・低周波音、影、鳥類・海洋生物、景観、水環境等への影響回避・低減を求める意見が出されています。

また、御坊市や美浜町からは健康被害や地震・津波・風水害等の危惧も含め多くの意見が出されています。

影響評価、経済産業省による事業計画の認定、海上の占用許可は国土交通省と和歌山県があります。現在、県にこの条例がないので新たな条例制定が必要となります。

**西岡** 全国的に20Hz以下の超低周波音による健康被害が問題となっています。発生源の構造物が大きいということはその音圧も大きいということになります。

**町長** 安心・安全な町づくりのために県・御坊市・美浜町と連携し、調査しながら取り組んでいきたい。

台風・地震・津波などによる倒壊などの心配もあると思いますが、

**町長** 聞いた時に紀伊水





## 志賀・内原保育所 来年から5年間民間委託方針

### どうなる

### 公的責任

### 保育内容

### 委託費用

## 民間委託すれば「バラ色」？

### 不安定雇用は改善されない

土曜午後の保育や0・1歳の定員拡大など保育の充実が求められるなか、町長は民間委託によって「安定的な保育士の確保ができ」「保育の充実ができる」と言い続けてきましたが、その保障はありません。

働く人たちが、正規職員として雇用されるか、十分な待遇が得られるかどうかという問題は、保育の質とも密接にかかわってきます。指定管理方式による契約期間は5年間ですから、5年後（あるいは5年ごと）に事業者つまり雇用主が変わる可能性もあり、保育所の職員さんが新たな不安定雇用のもとにおかれるという問題もでてきます。

### 委託費用は直営より高くなる

委託費用については今後示されることとなりますが、9月議会でごとまで詳細が明らかになるかという問題もあります。

民間事業者は、一定の「利益」が必要ですから、町直営より経費が増えることは町執行部も認めています。

民間委託に本当にメリットがあるのか、町直営で改善方向を見出していく方が合理的ではないでしょうか。

## 保護者へ説明ないまま

### 「委託ありき」で突っ走る執行部

9月町議会に志賀・内原保育所の民間委託先（指定管理方式）を提案したいという方向が出されています。（比井保育所は来年4月以降休園）

保育所運営の大きな方針転換であるにもかかわらず、保護者への説明会もありません。来年4月からの民間委託が進められようとしています。

8月9日に開かれた総務福祉常任委員会での説明によると、担当課は4月以降、かつらぎ町への視察、募集要項・仕様書の作成を行い、7月2日現地説明会、7月22〜26日応募受付、8月1日応募事業者によるプレゼンテーションが行われています。

説明会への参加は6事業者、応募・プレゼンは2事業者です。町は、町長、副町長、教育長、関係課長、保育所長、民生主任児童委員、保育所長経験者で選定委員会を設置し、8月下旬に委託先を選定、9月議会に提案予定ということです。



### 募集要項・仕様書に書かれていること、書かれていないこと

#### ●働いている人の雇用は？

「保育士及び調理師の処遇が、指定管理前の状態を維持・向上できるものであること」などが募集要項・仕様書に明記されていますが、現在働いている人の雇用をどうするかは書かれていません。継続雇用を希望する人の雇用を保障すべきです。

#### ●保護者負担は？

保育料はこれからも町で決め、町が集めることとなりますが、「管理者（委託事業者）の自主事業の利用者負担などは管理者の収入とする」となっています。今回の応募事業者からは、自主事業の提案はされていないとのことですが、今後、利用者負担が増える可能性はあります。

#### ●施設の修繕

1件5万円未満の施設・設備の維持・修繕は委託事業者が、それ以外は町が実施。

みなさんのご意見お聞かせください

## 問われる 町議会のチェック機能

8月9日の総務福祉常任委員会では、説明会への参加事業者名、応募事業者名は明らかにされていません。

委託事業者の選定委員会の委員長が町長なので、選定委員会の結論がそのまま執行部の方針になることから、町議会の議論が大切です。

町議会が、委託事業者の選定過程など情報開示を求め、行政追従でなく、しっかりとチェック機能を果たすことが求められています。